



## 11月に行った「8つの調査」を報告します

調査  
事件  
8

### 町立診療所の経営安定化

—令和5年11月16日調査—

調査  
事件  
6

### 国民健康保険事業の運営

—令和5年11月16日調査—

## 町内の医療体制上 診療所の維持は重要

### 省力化と職員体勢見直しを

診療所の経営状況は、令和4年度の単年度収支は赤字、令和5年度上半期の利用者が令和4年度を下回る等、**未だ安定した経営とはなっていない。**

町内の医療体制を考慮すると、**町立診療所の維持は重要**であり、引き続き町と診療所で連携して来院者の増加に向けた対策を熟慮する必要があるが、今後の人口減少は明らかであり、町立診療所の安定運営のためには、**町内薬局を活用した医薬分業等省力化を検討し、医師を除いた職員体制を見直すべき**と思慮する。

## 北海道統一保険税に向けた 税率改正の周知徹底を

### 町民へのわかりやすい周知を

令和6年度の税率改正について町広報等で周知するとしているが、**国保事業全般が町民に十分理解されていない**と感じている。昨年から進めている令和12年度の統一保険税に向けた税率の改正と、その**考え方(税率改正による町民負担を和らげるため基金を取り崩しながら進める)**をできるだけわかりやすい記事で周知するよう検討されたい。

### 国民健康保険事業基金

北海道統一保険税に向けた町の税率改正は、道の試算をもとに税の急な上昇を抑える形で決めており、道納付金で不足する部分は基金を取り崩して補填しているが、**道が示す税率とは開きがあり、統一後の国保会計の運営にも不安が残る**ので、税率改正・基金の取り崩しについての考え方を一度整理して慎重に対応する必要があると思慮する。



# 経済福祉常任委員会レポート

調査  
事件  
3

## 社会福祉協議会の 運営状況

—令和5年11月21日調査—

### サービス維持のため 事業見直しと人員確保を

#### 人員確保

法人運営事業は黒字となっているが、町から多額の支援を受けており、内訳が示されず要因が明確に説明されない状況は疑問が残る。

当初予算・健全化計画の算定も改めて検証し、**介護事業の改善を含めて事務局体制の強化を図るべき**と思慮する。過去に町から事務局長を派遣した経緯もあり、再度、職員派遣も検討されたい。

#### 介護保険事業

介護保険事業も黒字だが、要因に職員の退職による人件費の減があり、法人の職員が兼務するなど**人手不足による状況は厳しく、サービスの低下が懸念される**。人材確保は困難だが、社会福祉協議会は町に必要な組織であり町も協力していく必要がある。

事業継続のため介護事業を限定（縮小）する検討も必要だが、町の福祉で介護サービスの維持は重要であり、まず、町が主導して**介護事業の状況を精査し、町と町内事業所が実情（人材確保・介護対象者減少等）を共通認識し、今後の介護サービスの維持について協議する必要がある**。

調査  
事件  
10

## 有害鳥獣減容化処理 施設の管理

—令和5年11月16日調査—

### 管理体制等の整理 広域運営は慎重な協議を

#### 町外からの処理受入

他町からの処理受入について、処理料を検討する際は、**初期投資した当町の負担が過大にならないよう適正な額で算定されたい**。

持ち込まれた個体の捕獲データ等について、町外からの個体は、受け入れの際にデータの提出・確認を規定するなど、適正な管理方法を検討されたい。

#### 渡島西部四町での運営

将来的に渡島西部四町での施設運営を想定し各町と協議をしているとのことだが、各町で捕獲後の処理に対する考え方や処理状況等には違いがあり、移行には時間がかかることが想定される。施設の許容量超えが見込まれ、**設備の増設を検討する際には当町の負担が発生しないよう慎重に協議を進める必要がある**。

#### 管理条例（案）の見直し

農業被害だけでなく森林業についても加えるべき。

損害賠償について使用者と定義しているが、基本的に使用者が減容設備を直接操作することは想定されていないことから、修正するべき。

**受け入れ時間を正午までとしているが、冷凍庫での保管も可能なので受入時間について再考すべき**。

# 経済福祉常任委員会レポート

調査  
事件  
5

## 浄化槽整備特別会計の 公営企業会計への移行

—令和5年11月21日調査—

### 町民へわかりやすい周知を

#### 町民への周知

移行に係る経緯等は町広報等で町民に分かりやすく周知することを望む。

今後も浄化槽の普及活動により一層力を入れる必要があると思慮するので検討されたい。



読めば読むほど  
詳しくなれる！

### するめコラム⑩

#### ごみ袋代だけじゃない！

福島町は渡島管内で

1人当たりの  
ごみ処理負担額が一番高い

状態が続いています。

Q. 具体的にいくらなの？

A. R4年度年間1人あたり19,004円  
(町全体で6,678万円)

※R3年度年間1人あたり17,655円  
(町全体で6,703万円)

ごみの処理に多くの税金が使われています。ごみを減らすことは税金をより有効に活用することにもつながります。

調査  
事件  
4

## 家庭ごみ減量化対策の 進捗状況

—令和5年11月21日調査—

### 分別の実態調査と 町民への意識付けが必要

#### 町民への周知

人口1人当たりの負担金が渡島管内で1番高く、**町民へのごみ減量化に対する意識付けが進んでいないことは明白**。意識付けを進めるには、分別の実情等を精査し、早急に町としての減量化手法を計画し、各分野・町民が協働する取り組みを検討されたい。

令和5年度から電動生ごみ処理機購入への補助金を拡充しているが、町内に販売店舗がないため補助実績がない。普及を進めるために町民の目につく所への処理機設置や、モニター依頼等の手法も検討されたい。



#### 広域的な取り組み

渡島西部四町が連携してごみの減量化に向けた検討を行っているとのことだが、各町の状況や取組の内容が異なるため、生ごみ・資源ごみの**分別徹底と燃えるごみの分析が減量化に向けた第一歩**と思慮するので検討されたい。

# 経済福祉常任委員会レポート

調査  
事件  
9

## 種苗生産等施設の管理

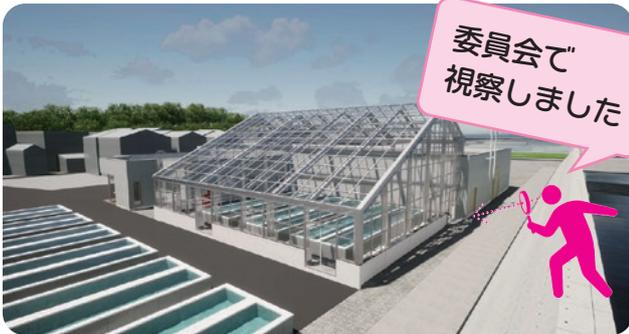
—令和5年11月24日調査—

### 効率的な施設運用で 経費節減を

#### 種苗生産等施設の管理

新施設の管理は、現施設と同じく福島吉岡漁業協同組合へ委託し、**施設が集約されることで経費節減が見込まれる**としているが、町の補助金支援も継続するとしており、組合にはより一層の経費節減を期待する。

組合員から過去に施設修繕の際、費用の一部を負担した経緯から、新たに負担が求められるのではとの声もあり、組合員の不安解消のため、**組合が管理運営内容等について周知徹底するよう協議されたい。**



種苗生産等施設完成予想図



新たな吉岡温泉完成予想図

調査  
事件  
7

## 新たな吉岡温泉の運営

—令和5年11月24日調査—

### 定期的な情報共有で 臨機応変な対応を

#### 新たな温泉の営業

新施設の変更点として**営業時間の変更を予定しているが**、繁忙期、閑散期を含めた年間データをもとに指定管理者と協議し、**必要に応じた柔軟な対応**も検討されたい。

#### 木質バイオマスボイラー用 木質チップの取扱い

ボイラーの燃料となる木質チップは、**地元業者の生産体制が整うまで知内町森林組合から購入としているが**、供給量・単価等、心配な点も多く、来年に向け万全を期すことを望む。

町内業者の生産体制は、財源確保の関係からオープンに間に合わないことは理解しているが、**令和7年度中には町内で製造・供給が出来るよう万全の対応を取られたい。**

#### 新施設供用開始・現施設の閉館

新施設への源泉切替、営業準備のための**閉館期間を1か月程度としているが、なるべく閉館期間を短縮するよう努められたい。**

源泉は掘削から30年近く経過し、揚湯量の低下等が心配される。温泉を長く運営していくためにも、**源泉の状況を把握し営業に支障がないよう慎重な管理を望む。**